

## 議案第21号 令和8年度宇陀市一般会計予算に対する附帯決議

令和8年度宇陀市一般会計予算の執行にあたり、下記の事項について十分留意されるよう求める。

### 記

#### 1 美榛苑に関するサウンディング調査について

美榛苑の今後の方向性については、議会に対する十分な説明がなされていない。  
よって、当該施設に係るサウンディング調査については、現時点では実施しないこと。

#### 2 認知症予防包括プロジェクトについて

認知症予防に関しては、J-MINTプログラムについて着実に実施すること。  
また、今後は当該研究成果を踏まえ、エビデンスに基づいた認知症予防プロジェクトを構築・実施すること。並行して行われる地域活性化企業人による市独自のプラチナサロンについては、議会に必要な応じて進捗状況と成果を報告すること。

#### 3 ソーシャルアントレプレナーシップ人材育成事業について

当該事業については、これまで3年間の実施成果に関する検証結果が議会に報告されておらず、また今回の事業についても計画の詳細な説明がなされていない。

よって、これまでの事業の検証結果及び今回の事業の具体的計画について議会に示した上で予算を執行すること。

また、委託料のうち、エストニアと連携した学びの機会創出については、今までのエストニアとの短期留学事業の知見をもとに、今後はエストニアとの連携ではなく、文部科学省をはじめ国内においてソーシャルアントレプレナーシップ分野で実績を有する団体等から指導、研修及び助言を受けながら実施すること。この予算については、委託ではなく教育委員会と緊密に連携し、行政主導で実施すること。

#### 4 自動配送ロボット事業について

これまでの事業成果を十分整理し、宇陀市内でロボットを走行する場合の安全性・採算性を十分に考慮した上で、事業の方向性と展開を決定すること。その上で、議会に報告し、予算を執行すること。予算執行後も、必要な応じて進捗状況と成果を報告すること。

以上決議する。

令和8年3月23日

宇陀市議会